

緊急事態！ 感染拡大防止 徹底要請

本日、兵庫県に3度目の緊急事態宣言が発令されました。

県内では、**連日過去最多の感染者が発生**し、入院できない患者が1,000人を超え**医療崩壊の危機**にあるなど、まさに**緊急事態**にあります。

今後、**ゴールデンウィークを迎え**、何としても**これ以上の感染拡大を阻止**するため、人の移動を抑えなければなりません。

県民の皆様には、**緊急事態宣言下**であることを認識していただき、**自らが「県民の命を守る」との強い思いで、次の重点的な取組を徹底**してください。

県民の皆様へ

1. 外出の自粛

- 生活維持に必要な場合を除き、**みだりに居宅等から外出しない**でください。
- **大阪、東京など県境を越えた感染拡大地域との往来・帰省を自粛**してください。
- **酒類又はカラオケ設備を提供している飲食店等や、時短要請時間外に営業している飲食店等には、絶対に出入りしない**でください。
- **催物やイベントへの参加を自粛**してください。

2. 感染対策の徹底

- 家庭において、「**ウイルスを家庭に持ち込まない」「ウイルスを家庭内に広げない」「ウイルスを家庭外に広げない**」行動をしてください。
- 「**マスクの着用」「手洗い・手指消毒」「人と人との距離の確保」「換気**」など、学校や施設等での**基本的な感染対策を徹底**してください。

3. 若い方々のリスクの高い行動の自粛

- **会食などリスクの高い場面を避けて**ください。
- **路上や公園等における集団での飲酒などの行動は絶対にやめて**ください。
- **部活動やサークル活動などの際には、マスクの着用・手指消毒など感染対策を徹底**してください。

4. テレワークや休暇取得等の推進

- 「**出勤者の7割削減**」を目指した**在宅勤務（テレワーク）の推進**や**ゴールデンウィーク中の休暇取得**の促進をお願いします。

令和3年4月23日

兵庫県知事

井戸敏三